

7	その他の検査
---	--------

受診団体の依頼により、次の検査を実施した。

1 腹部超音波検査

受診団体数	受診者数	異常認めず (%)	精検不要 (%)	要精検 (%)
66	1,502	328 (21.9)	1,139 (75.8)	35 (2.3)

2 ペプシノゲン検査

受診団体数	受診者数	異常認めず (%)	要精検 (%)
118	2,991	2,864 (95.8)	127 (4.2)

【ペプシノゲン判定基準】

判 定	判 定 基 準
異常認めず	PG I > 70.0ng/mL 又は PG I / II 比 > 3.0
要 精 検	PG I ≤ 70.0ng/mL かつ PG I / II 比 ≤ 3.0

3 ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

受診団体数	受診者数	異常認めず (%)	要精検 (%)
118	2,411	2,057 (85.3)	354 (14.7)

【ヘリコバクター・ピロリ抗体検査基準】

判 定	判 定 基 準
異常認めず	9.0U/mL以下
要 精 検	10.0U/mL以上